

平成30年6月定例会

議案説明資料

予算に関する説明書

(平成30年度6月補正予算等関係)

福祉保健部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成30年6月定例会議案説明資料目次

【予算関係】
(一般会計)

福祉保健部

議案番号	件 名	課 名 等	頁
議案第1号	平成30年度鳥取県一般会計補正予算 (第1号)		
	1 補正予算説明資料	(総括表) 福祉保健課 障がい福祉課 長寿社会課 子育て応援課 子ども発達支援課 健康政策課 医療政策課	1 2 4 7 8 10 12 14
	2 歳入歳出事項別明細書	/	16
	3 節の明細	/	23

【予算以外】
(報告事項)

報告番号	件 名	課 名 等	頁
報告第2号	平成29年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書について	障がい福祉課ほか	24
報告第9号	議会の委任による専決処分の報告について		
	(3) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (平成30年4月6日専決)	青少年・家庭課	25
	(11) 鳥取県手数料徴収条例の一部を改正する条例 (平成30年5月22日専決)	長寿社会課	26
報告第10号	鳥取県障がい者プランの一部変更について	障がい福祉課	28
報告第11号	長期継続契約の締結状況について	長寿社会課ほか	29

議案説明資料総括表

福祉保健部(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
福祉保健課	5,670,052	5,116	5,675,168	2,190		736	2,190	
障がい福祉課	7,333,326	127,485	7,460,811	56,442	56,000		15,043	
長寿社会課	9,826,473	3,222	9,829,695			3,222		
子育て応援課	6,673,756	4,719	6,678,475				4,719	
子ども発達支援課	1,150,921	57,831	1,208,752		57,000		831	
健康政策課	1,360,155	6,493	1,366,648	2,646			3,847	
医療政策課	5,757,211	17,512	5,774,723	17,512				
部計	53,779,617	222,378	54,001,995	78,790	<86,740>	3,958	26,630	県費負担 113,370

説明

主な事業

- ・(新) 県立鹿野かちみ園等譲渡関連費
- ・(新) 鳥取県社会福祉施設等施設整備事業
- ・(新) 薬物依存症リハビリ施設緊急安全対策事業
- ・(新) 優生手術被害者支援事業
- ・(新) 鳥取療育園移転整備事業
- ・感染症対策推進事業

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度 一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課 (内線: 7158)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県立福祉人材研修センター基金造成補助事業	0	736	736			(雑入) 736		
トータルコスト	0	736	736	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	申請書の審査、交付決定、補助金の支払い				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成29年度の県立福祉人材研修センターの委託料に係る余剰金については、県に全額返還し、その余剰金から経営努力によらない額(外部への再委託に係る複数年契約導入による請負差額)を控除した額の2/3を公益事業及び施設の管理運営費に活用する基金造成の補助金として、指定管理者である鳥取県社会福祉協議会へ交付する。

※指定管理期間: 平成26年4月1日から平成31年3月31日

2 主な事業内容

(1) 補助金の名称

鳥取県立福祉人材研修センター基金造成事業補助金

(2) 交付先

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会(県立福祉人材研修センターの指名指定管理者)

(3) 補助内容

以下の事業に充当する基金造成に対して補助金を交付

ア 鳥取県社会福祉協議会が定款に定める公益事業

- 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 社会福祉を目的とする事業を経営する者への支援及び調査研究
- 高齢者の生きがい対策事業の充実

イ 県立福祉人材研修センターの管理運営

- 情報提供機能の充実および県立福祉人材研修センター利用促進
- 施設環境の整備
- 災害時必要物品の整備
- 職員接遇研修の実施

(4) 所要経費

(単位: 千円)

区 分	金 額	摘 要
平成29年度委託料支払額 (協定書の額)	37,557	既支払額(A)
平成29年度委託料実績額	35,674	(B)
平成29年度委託料余剰額	1,883	(C=A-B)
経営努力によらない額	780	(D)
補助額	736	(C-D) × 2/3

平成30年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

3項 生活保護費

福祉保健課（内線：7859）

1目 生活保護総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保護行政費	22,172	4,380	26,552	2,190			2,190	
トータルコスト	89,705	4,380	94,085	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	8.5人	0.0人	8.5人	システム改修に係る委託業務契約				
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成30年10月から改定生活保護基準が適用されるとともに、厚生労働省による被保護者調査の項目が平成31年4月から追加されることに伴い、生活保護システムの改修を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 改修内容</p> <p>ア 生活保護基準改定に伴って、生活保護システム上で基準改定を反映した支給額を算定する。</p> <p>イ 国の被保護者調査の項目追加に伴って、生活保護システムでの入力項目を追加する。</p> <p>(2) 補正額 4,380千円（国費1/2）</p> <p>(3) 国庫補助事業名</p> <p>生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（生活保護適正化実施推進事業（業務効率化事業））</p>								

平成30年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7193)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県立鹿野かちみ園等譲渡関連費	0	42,388	42,388		(28,000) 28,000		14,388	県費負担 42,388
トータルコスト	0	43,977	43,977	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	契約事務等				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

公の施設にかかる平成31年度からの運営のあり方検討の中で、鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園については、県財政上の観点及び福祉施設としての機能上の観点からの整理を終え、民間譲渡を前提に手続を進めている。

今後、民間譲渡が決定した場合、引き渡しに必要となる土地の境界確定や敷地内法定外公共物等の処理、それらに伴う土地の分筆・合筆登記等の経費である。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
土地の調査測量登記等経費	隣接地との境界確定、敷地内の法定外公共物の用途廃止・払下、土地の分筆・合筆登記等に必要経費	6,909
市からの土地(敷地内法定外公共物等)取得費	敷地内に存する機能していない法定外公共物(鳥取市有地)を取得するための経費	3,000
体育館解体撤去費	敷地内に存する老朽化した体育館(現在不使用)を撤去するための実施設計、解体工事費等	30,411
待受擁壁の管理等経費	施設設置者として設置済みの待受擁壁の台帳整備に要する経費等	2,068
合計		42,388

3 経過及び今後のスケジュール(予定)

- 平成29年11月 平成29年度第3回県有施設・資産有効活用戦略会議
 平成30年 4月 財産評価審議会(土地建物売払価格の審議)
 7月 譲渡先の公募にかかる公告
 8月 譲渡先の選定
 9月 譲渡にかかる議案及び鳥取県社会福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正に係る議案を上程
 平成31年 4月 譲渡先による管理運営開始
 ※譲渡先が決まらない場合、指定管理を継続する。

(注) 起債欄の上段()書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄()書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7193）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
（新）鳥取県社会福祉施設等施設整備事業	0	84,664	84,664	56,442	(28,000) 28,000		222	県費負担 28,222
トータルコスト	0	87,842	87,842	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.4人	0.4人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標（指標）	入所施設の入所者の地域生活への移行の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
国庫補助制度を活用し、社会福祉法人等が行う施設整備等に対して補助を行い、障がい福祉関係の社会資源の整備を図り、障がい者のサービス利用環境の向上を目指す。								
2 主な事業内容								
区分	内 容							
実施主体	社会福祉法人等							
対象事業	自己所有建物の創設（新築）、改築・大規模修繕等							
補助基準額	実施事業の種別・定員に応じて算定される額							
補助対象経費	施設整備に必要な工事費及び工事事務費							
補助率	3/4							
負担割合	国1/2、県1/4、事業主体1/4							
所要額	新設	1件	43,931千円					
	大規模修繕等	1件	38,153千円					
	増築	1件	2,580千円					
3 これまでの取組状況、改善点								
本事業の活用により社会福祉法人等による施設整備等が円滑に行われ、利用者の環境改善等、ハード面における県内の障がい福祉の向上・増進が図られてきた。併せて、施設入所者の地域移行に資する社会資源を着実に増加させている。								

（注）起債欄の上段〈〉書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄〈〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

障がい福祉課（内線：7154）

4目 精神衛生費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
（新）薬物依存症リハビリ施設 緊急安全対策事業	0	433	433				433	
トータルコスト	0	433	433	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

民間の薬物依存症リハビリ施設について、建築基準法上の防火基準に適合させるため、緊急的に行う安全対策に対して県が補助する。

2 主な事業内容

区分	内容
実施主体（補助先）	NPO法人リカバリーポイント 鳥取ダルク
対象事業	非常用照明設置工事 （火災等により通常電源が断たれた場合に点灯する照明設備）
補助率・負担割合	県7/8、実施主体1/8
所要額	433千円（事業費：494千円×7/8）

3 薬物依存症リハビリ施設「鳥取ダルク」の概要

平成17年6月に中古の建物を譲り受け設立された、薬物依存から脱却するためのプログラムを持つ民間の薬物依存症リハビリ施設。薬物依存症者が入寮制による共同生活を通し、仲間意識及び仲間との関係性を良好に保つことに取り組みながら、基本プログラムである1日2回のミーティングを中心にしたリハビリプログラムを実践している。

・施設名	鳥取ダルク
・所在地	岩美郡岩美町牧谷
・建物登記日	昭和40年6月
・構造・規模	木造2階建、延床面積354.86平方メートル
・職員数	6名（うち5名は職員かつ入所者）
・入所者	23名（定員：25名）

平成30年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7178)

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域医療介護総合確保基金(施設整備)補助金	117,178	3,222	120,400			(基金繰入金) 3,222		
トータルコスト	117,973	3,222	121,195	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	申請書の審査、交付決定、補助金の支払い				
工程表の政策目標(指標)	-							
【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
「医療介護総合確保推進法」に基づき設置される「鳥取県地域医療介護総合確保基金」を活用し、地域包括ケアシステムの構築に向けて、都道府県計画に基づき、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するための支援を行う。								
2 主な事業内容								
介護施設の開設準備経費等への助成(補助率: 県10/10)について、国単価引上げに伴う増額補正を行う。								
(単位: 千円)								
補助対象施設	補正前	補正	計	摘要				
認知症高齢者グループホーム	5,589	1,611	7,200	(補正前) 621千円×定員9名 (補正後) 800千円×定員9名				
小規模多機能型居宅介護事業所	5,589	1,611	7,200	同上				
合計	11,178	3,222	14,400					

平成30年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7570）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
病児・病後児保育普及促進事業	2,760	3,519	6,279				3,519	
トータルコスト	3,555	3,519	7,074	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	補助金の申請・交付・連絡調整等				
工程表の政策目標(指標)	子育て家庭に対する支援の充実							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>病児・病後児保育施設が抱える課題に対して財政支援を行い、今後の新たな事業実施を促進し、併せて実施施設における質の向上を支援することにより、県内の病児・病後児保育体制の拡充・強化を図り、保護者が働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>病児・病後児保育体制を拡充するため、市町村が設置する病後児保育施設の整備費を助成する。</p> <p>※子ども・子育て支援整備交付金（国補助金）を活用</p> <p>ア 実施主体 市町村</p> <p>イ 負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3</p> <p>ウ 補助額 3,519千円</p> <p>【施設概要】</p> <p>実施主体：若桜町</p> <p>整備内容：町立認定こども園の敷地内に病後児保育室を設置</p> <p>利用定員：3人</p> <p>開所時期：平成31年4月（予定）</p>								
<子ども・子育て支援整備交付金の概要>								
区分	創設、改築		拡張		大規模修繕			
対象経費	施設の創設、改築整備に必要な工事費等		施設の拡張整備に必要な工事費等		施設の大規模修繕に必要な工事費等			
補助基準額	本体工事費：36,069千円 設計料加算：1,803千円 環境改善加算：4,256千円 など		本体工事費：内閣総理大臣が認めた額 設計料加算：本体工事費の5% 環境改善加算：4,256千円		本体工事費：施設延面積×4千円（500万円以上） 特殊附帯工事費：15,215千円 改築時の仮設施設整備：本体工事費と同様 など			

平成30年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

子育て応援課 (内線: 7572)

5目 母子衛生費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 優生手術被害者支援事業	0	1,200	1,200				1,200	
トータルコスト	0	5,173	5,173	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	補助金等交付事務、連絡調整業務				

工程表の政策目標指標

—

事業内容の説明

1 目的

旧優生保護法による優生手術を受けられた方に面談等を行い、現状やお気持ちに寄り添いながら必要な支援を行う。

2 事業内容

(単位: 千円)

区分	事業内容	予算額
訴訟支援	被害者が訴訟への参加を希望される場合に必要となる費用を支援する。 (例: 裁判所までの交通費、成年後見人申し立て費用の支援等)	600
同行支援	被害者が救済を受けるため活動される際、若しくは県が行う面談の際に、介助者等の同行が必要となる場合に、必要となる費用を支援する。 (例: 介助者・手話通訳者等への謝金、介助者・手話通訳者・家族等同行者への旅費等)	478
その他の支援	被害者が困っておられること等をお聞きしながら必要な支援を行う。 (例: カウンセリング費用への支援等)	122
合 計		1,200

3 これまでの取組状況と今後の取組

相談窓口を設置したほか、当事者等からの相談に適切に対応し、県をあげて必要な支援を行うため、庁内ワーキンググループを設置した。

県医師会や医療機関、障がい者支援施設、市町村等へ優生手術等に関する記載のある資料の保全と発見時の報告を依頼した。

県に残存する資料で個人が特定できる方に対して面談等を行い、現状やお気持ちを伺い、必要な支援を行うため、市町村に対して当事者の現住所等の確認について協力依頼を行った。

今後、市町村と協力して個別訪問等を行う予定である。

平成30年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子ども発達支援課 (内線: 7151)

5目 児童福祉施設費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																																																																																	
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																																																		
(新)鳥取療育園移転整備事業	0	45,831	45,831		<24,500> 45,000		831	県費負担 25,331																																																																																	
トータルコスト	0	45,831	45,831	(補正に係る主な業務内容)																																																																																					
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	契約事務等																																																																																					
工程表の政策目標 (指標)	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備																																																																																								
事業内容の説明																																																																																									
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>中央病院の建替に合わせ、鳥取療育園は平成32年度から現在の中央病院の外来棟に移転する予定としており、この移転のために、建物を改修するとともに必要な施設整備を行う。</p> <p>なお、外来棟の改修工事費については、現在、鳥取療育園部分を含めて病院事業会計により予算措置がなされているが、交付税措置のある起債を活用することが財政上効果的であると見込まれることから、鳥取療育園の改修部分については、一般会計による予算振替を行う。</p>																																																																																									
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 中央病院外来棟への移転整備 (44,353千円)</p> <p>外来診療機能の新病院への移転に伴い、現在の外来棟を有効活用するため、1階の一部を鳥取療育園として活用するための改修工事を行う。</p> <p>(工事は病院局が一括発注することとし、鳥取療育園部分の改修工事費を負担金として病院事業会計に支払う。)</p> <p>〔工事内容〕</p> <p>現中央病院外来棟の1階につき、建築躯体以外の内部壁や天井等を全て撤去し、内部全面と外壁等の外部劣化部分を改修する。</p> <p>〔鳥取療育園移転前後の比較〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>移転前 (現状)</th> <th>移転後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所在地</td> <td>鳥取市江津260番地(中央病院病棟と接続)</td> <td>鳥取市江津730番地 (中央病院外来棟)</td> </tr> <tr> <td>構造</td> <td>鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造</td> <td>鉄筋コンクリート造</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>845.99平方メートル</td> <td>1,599.24平方メートル</td> </tr> <tr> <td>主な機能</td> <td>(本館) 診察室、言語聴覚訓練室、理学療法訓練室、作業療法訓練室、保育室等 (分館) 機能訓練室、指導訓練室、研修室、教材準備室等</td> <td>(増加施設) プレイホール、待合室、工作室、モニター室、感覚統合訓練室 (防音)、相談室、日常生活訓練室、静養室、カルテ庫、園庭等</td> </tr> </tbody> </table>									区分	移転前 (現状)	移転後	所在地	鳥取市江津260番地(中央病院病棟と接続)	鳥取市江津730番地 (中央病院外来棟)	構造	鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造	鉄筋コンクリート造	延床面積	845.99平方メートル	1,599.24平方メートル	主な機能	(本館) 診察室、言語聴覚訓練室、理学療法訓練室、作業療法訓練室、保育室等 (分館) 機能訓練室、指導訓練室、研修室、教材準備室等	(増加施設) プレイホール、待合室、工作室、モニター室、感覚統合訓練室 (防音)、相談室、日常生活訓練室、静養室、カルテ庫、園庭等																																																																		
区分	移転前 (現状)	移転後																																																																																							
所在地	鳥取市江津260番地(中央病院病棟と接続)	鳥取市江津730番地 (中央病院外来棟)																																																																																							
構造	鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造	鉄筋コンクリート造																																																																																							
延床面積	845.99平方メートル	1,599.24平方メートル																																																																																							
主な機能	(本館) 診察室、言語聴覚訓練室、理学療法訓練室、作業療法訓練室、保育室等 (分館) 機能訓練室、指導訓練室、研修室、教材準備室等	(増加施設) プレイホール、待合室、工作室、モニター室、感覚統合訓練室 (防音)、相談室、日常生活訓練室、静養室、カルテ庫、園庭等																																																																																							
<p>(2) 車寄せ屋根設置工事 (1,478千円)</p> <p>新鳥取療育園の玄関に、利用者の通園バスや自家用車からの乗降に必要な車寄せ屋根を新設する。</p> <p>なお、平成30年度は実施設計を行い、平成31年度に工事を行う。</p>																																																																																									
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>中央病院の建替に伴い、外来棟建物の用途が検討される中で、1階の一部を鳥取療育園に転用し、公共施設の有効活用を図ることとなった。</p> <p>〔参考: 事業スケジュール〕 ※平成32年4月以降、新鳥取療育園に移転開園予定。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="12">H30年</th> <th colspan="12">H31年</th> </tr> <tr> <th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th> <th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 中央病院外来棟への移転整備</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>(2) 車寄せ屋根設置工事</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※車寄せ屋根設置工事は、鳥取養護学校との連絡棟の工期に合わせて実施。</p>										H30年												H31年												7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	(1) 中央病院外来棟への移転整備																			(2) 車寄せ屋根設置工事																		
	H30年												H31年																																																																												
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12																																																																							
(1) 中央病院外来棟への移転整備																																																																																									
(2) 車寄せ屋根設置工事																																																																																									

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成30年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

皆成学園（電話：0858-22-7188）

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> (新)鳥取県立皆成学園自立訓練棟擁壁改修工事	0	12,000	12,000		<6,240> 12,000			県費負担 6,240
トータルコスト	0	12,000	12,000	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	契約事務等				
工程表の政策目標(指標)	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成28年10月に発生した鳥取県中部地震により、皆成学園自立訓練棟の敷地において擁壁（ブロック積）及び防護フェンスの割れや段差の発生等の被害を受けたため、改修工事を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>平成29年度に中部総合事務所県土整備局の受託事業として実施した調査・設計の結果、この度、必要な改修工事（ブロック積みのクラック補修工事、倉庫・フェンスの移築工事等）を行う。</p> <p>なお、改修工事は中部総合事務所県土整備局の受託事業として実施する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成28年10月 鳥取県中部地震により被害発生 → 被害状況の把握開始</p> <p>平成29年1月 県関係者による現場確認、改修等に関する協議</p> <p>9月 県中部総合事務所県土整備局が当該土地の調査等を実施</p> <p>平成30年3月 当該土地の調査結果：改修工事必要</p>								

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成30年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7153）

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
感染症対策推進事業	73,461	1,200	74,661				1,200	
トータルコスト	144,392	1,200	145,592	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	8.9人	0.0人	8.9人	感染症予防（啓発）				
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>麻しん（はしか）は、空気感染し、感染力が極めて強いことから、ひとたび患者が発生し、免疫を持っていない者などが患者に接触するとほぼ発症し、合併症として肺炎、中耳炎、まれに脳炎や失明等がおこることもあるため、予防対策であるワクチン接種（2回）の呼びかけを市町村と協力して行っている。</p> <p>また、このたびの沖縄県や愛知県での麻しん（はしか）の流行を受けて、県民に対して、とりネットやあんしんトリピーメールによりワクチン接種や医療機関受診などの注意喚起を行っている。</p> <p>しかし、ワクチン接種を1回しか受けていない世代（20歳代後半から40歳半ば）を中心に、感染が拡大している状況を踏まえ、ワクチンの2回接種と医療機関へ受診する方法について県民に広報を行う。</p> <p>2 事業内容</p> <p>（1）広報の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に20歳代～40歳代（ワクチンを1回しか接種していない世代）をターゲットにして、県内に広く配布される情報誌に広告を掲出し、啓発を行う。 年間を通した広報を行うため、本年度3回実施する。 <p>（2）広報内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ワクチンを1回しか接種していない者、未接種の者は、ワクチンを2回接種すること。 海外等の流行地へ旅行する前に、ワクチン接種歴を確認し、2回接種していないときはワクチンを接種すること。 流行地域へ旅行後に、麻しんが疑われる症状（発熱、咳、鼻水、発疹等）がある場合は、事前に医療機関に相談した後、医療機関の指示に従い受診すること。 <p>（3）補正額内訳</p> <p>情報誌広告料 400千円×3回＝1,200千円</p> <p>3 これまでの取組状況</p> <p>（1）コンビニ・大型ショッピングセンターへ啓発チラシ（ワクチン接種の勧奨等の内容）を配架する（6月）。また、市町村・医師会等関係機関へもチラシを送付する。</p> <p>（2）ホームページやあんしんトリピーメール（4月24日送信）で県民への注意喚起を実施した。</p> <p>（3）パスポートセンターにおいてチラシを配架した。</p> <p>（4）医師会、市町村、教育委員会等関係機関に、麻しん対策について周知、取組の推進を依頼した。</p> <p>（5）県民相談窓口を県保健所・鳥取市保健所に設置し、住民からの問い合わせに対応している。</p>								

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
肝炎治療特別促進事業	108,531	5,293	113,824	2,646			2,647	
トータルコスト	111,709	5,293	117,002	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.4人	0.0人	0.4人	指定医療機関の指定、対象者の認定、治療費支払業務				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

B型・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変（非代償性肝硬変）は、長期に渡り療養を要することから、国の「肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業」に基づき、中・低所得者の医療費の自己負担額を軽減する。

※国事業「肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業」

患者の医療費の負担軽減を図りつつ、患者からの臨床データを収集し、肝がん・重度肝硬変の予後の改善や生活の質の向上、肝がんの再発の抑制などを目指した、肝がん・重度肝硬変治療にかかるガイドラインの作成など、肝がん・重度肝硬変の治療研究を促進するための仕組みを構築する。

2 主な事業内容

「肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業」に係る医療費を助成する。（扶助費）

区分	内容									
治療の対象者	B型・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者 （所得制限：年収約370万円未満）。									
医療費	肝がん・重度肝硬変の入院医療として、過去1年間で高額療養費の限度額を超えた月が3ヶ月以上の場合に、4ヶ月目以降に高額療養費の限度額を超えた月に係る医療費に対し、公費負担を行う。 医療費公費負担額：5,293千円（国1/2、県1/2） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="3">自己負担限度額（月額）</th> </tr> <tr> <th>現行 （ア）</th> <th>新制度 （イ）</th> <th>公費負担額 （ウ）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15,000円～ 44,400円</td> <td>10,000円</td> <td>県が負担する額 〔 国 1/2 〕 〔 県 1/2 〕</td> </tr> </tbody> </table> ※公費負担額（ウ） = 現行自己負担額（ア） - 新制度自己負担額（イ）	自己負担限度額（月額）			現行 （ア）	新制度 （イ）	公費負担額 （ウ）	15,000円～ 44,400円	10,000円	県が負担する額 〔 国 1/2 〕 〔 県 1/2 〕
自己負担限度額（月額）										
現行 （ア）	新制度 （イ）	公費負担額 （ウ）								
15,000円～ 44,400円	10,000円	県が負担する額 〔 国 1/2 〕 〔 県 1/2 〕								
事業開始時期	平成30年12月									

平成30年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課（内線：7207）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域医療対策費（医療施設等設備整備費）	84,613	13,127	97,740	13,127				
トータルコスト	85,408	13,127	98,535	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

安心・安全な医療提供体制の維持及び拡充のため、医療機関等が行う医療機器の購入等の設備整備事業に対し助成する。

本事業は国の医療施設等施設設備費補助金を受けて実施するものであり、このたび国から示された平成30年度の「医療施設等施設整備費補助金交付要綱（案）」における新規事業について、県内事業者へ照会したところ、下記活用希望があったものである。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業名	事業内容	予算額
実践的手術手技向上研修実施機関設備整備事業	<p>複雑な解剖学的構造を有する部位の手術トレーニングは、模型や動物等を用いることが難しい場合もあるため、海外では幅広く行われている遺体を使用した手術手技向上のための研修（サージカルトレーニング）を実施、普及させることで医療技術や医療安全の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：鳥取大学医学部 ・補助率：1/2（財源：国10/10） ・負担割合：国1/2、事業者1/2 ・補助対象経費：実践的手術手技向上研修実施機関として必要な医療機器等購入費 	13,127

平成30年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課 (内線: 7228)

2目 医務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
防災訓練等参加支援事業	2,000	4,385	6,385	4,385				
トータルコスト	2,795	5,180	7,975	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 災害派遣医療チーム(DMAT)・ドクターヘリに係る訓練参加経費を助成し、もって、災害医療提供体制の充実を図る。								
2 主な事業内容 毎年度開催される政府主催総合防災訓練(大規模地震時医療活動訓練)について、平成30年度は四国4県及び九州2県を被災地として開催されるが、厚生労働省から、近畿・中四国・九州ブロックのドクターヘリに訓練への参加協力依頼があった。 本依頼を受け、鳥取県ドクターヘリが同訓練に参加する経費について、国庫補助金を基に、県が基地病院である鳥取大学医学部附属病院に対して補助する。 ・訓練内容 被災想定県の災害拠点病院等からの、ドクターヘリによる地域医療搬送等								
○事業主体 県からDMAT指定医療機関として指定を受けた病院開設者(鳥取大学医学部附属病院)								
○対象経費 政府主催総合防災訓練参加に必要な経費(旅費、通信運搬費、借料及び損料、燃料費)								
○所要額 4,385千円(ヘリチャーター費、空港着陸料等)								
○補助率 10/10								
○財源 国庫10/10								

平成30年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書（福祉保健部）

（単位：千円）

節	款項目	3款 民生費			うち福祉保健部					
		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	1項 社会福祉費		
								補正前	補正額	補正後
1	報酬	357,491		357,491	341,665		341,665	134,266		134,266
2	給料	1,568,660		1,568,660	1,511,270		1,511,270	344,340		344,340
3	職員手当等	894,579		894,579	865,674		865,674	176,775		176,775
4	共済費	595,502		595,502	573,034		573,034	132,283		132,283
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金	288		288	288		288			
8	報償費	57,240		57,240	51,071		51,071	14,621		14,621
9	旅費	57,936		57,936	48,369		48,369	29,686		29,686
	費用弁償	7,335		7,335	6,043		6,043	2,824		2,824
	普通旅費	28,703		28,703	24,687		24,687	12,074		12,074
	特別旅費	21,898		21,898	17,639		17,639	14,788		14,788
10	交際費	100		100	100		100	100		100
11	需用費	155,756		155,756	146,937		146,937	34,730		34,730
12	役務費	73,804		73,804	67,682		67,682	24,692		24,692
13	委託料	3,342,086	19,250	3,361,336	3,268,555	19,250	3,287,805	693,282	13,392	706,674
14	使用料及び賃借料	55,791		55,791	51,223		51,223	24,434		24,434
15	工事請負費	62,176	37,996	100,172	62,176	37,996	100,172	62,176	25,996	88,172
16	原材料費									
17	公有財産購入費		3,000	3,000		3,000	3,000		3,000	3,000
18	備品購入費	24,685		24,685	24,679		24,679	229		229
19	負担金、補助及び交付金	31,846,388	136,668	31,983,056	31,609,650	136,494	31,746,144	25,278,092	88,622	25,366,714
20	扶助費	1,720,094		1,720,094	1,718,594		1,718,594	1,135,351		1,135,351
21	貸付金	40,580		40,580	40,560		40,560			
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金	201,708		201,708	201,704		201,704	201,172		201,172
26	寄附金	950		950	950		950	50		50
27	公課費	100		100	100		100			
28	繰出金	3,345,817		3,345,817	3,345,817		3,345,817	3,343,494		3,343,494
	予備費									
	計	44,401,731	196,914	44,598,645	43,930,098	196,740	44,126,838	31,629,773	131,010	31,760,783
財源内訳	国庫支出金	2,806,084	58,632	2,864,716	2,650,938	58,632	2,709,570	1,040,445	56,442	1,096,887
	地方債	298,000	113,000	411,000	298,000	113,000	411,000	62,000	56,000	118,000
	その他	3,083,658	4,132	3,087,790	3,077,682	3,958	3,081,640	1,858,965	3,958	1,862,923
	一般財源	38,213,989	21,150	38,235,139	37,903,478	21,150	37,924,628	28,668,363	14,610	28,682,973

平成30年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書（福祉保健部）

（単位：千円）

節	款項目	3款 民生費								
		うち福祉保健部								
		1項 社会福祉費								
		1目 社会福祉総務費			4目 老人福祉費			12目 障がい者自立支援事業費		
		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報酬	85,200		85,200	7,518		7,518	20,604		20,604
2	給料	344,340		344,340						
3	職員手当等	176,775		176,775						
4	共済費	125,372		125,372	1,068		1,068	2,907		2,907
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金									
8	報償費	1,139		1,139	4,252		4,252	5,834		5,834
9	旅費	4,287		4,287	8,544		8,544	13,092		13,092
	費用弁償	872		872	421		421	1,023		1,023
	普通旅費	2,722		2,722	1,266		1,266	5,689		5,689
	特別旅費	693		693	6,857		6,857	6,380		6,380
10	交際費	100		100						
11	需用費	13,410		13,410	3,324		3,324	14,434		14,434
12	役務費	6,547		6,547	5,246		5,246	9,238		9,238
13	委託料	135,831		135,831	104,756		104,756	418,922	13,392	432,314
14	使用料及び賃借料	6,248		6,248	2,309		2,309	13,179		13,179
15	工事・請負費	62,176		62,176					25,996	25,996
16	原材料費									
17	公有財産購入費								3,000	3,000
18	備品購入費				50		50	179		179
19	負担金、補助及び交付金	536,859	736	537,595	17,393,017	3,222	17,396,239	3,794,956	84,664	3,879,620
20	扶助費	1,530		1,530				1,132,505		1,132,505
21	貸付金									
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金				201,172		201,172			
26	寄附金									
27	公課費									
28	繰出金									
	予備費									
	計	1,499,814	736	1,500,550	17,731,256	3,222	17,734,478	5,425,850	127,052	5,552,902
財源内訳	国庫支出金	93,324		93,324	189,565		189,565	742,430	56,442	798,872
	地方債	62,000		62,000					56,000	56,000
	その他	71,532	736	72,268	1,612,701	3,222	1,615,923	174,674		174,674
	一般財源	1,272,958		1,272,958	15,928,990		15,928,990	4,508,746	14,610	4,523,356

平成30年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

款項目 節		3款 民生費								
		うち福祉保健部								
		2項 児童福祉費								
		補正前	補正額	補正後	1目 児童福祉総務費			5目 児童福祉施設費		
補正前	補正額				補正後	補正前	補正額	補正後		
1	報酬	194,553		194,553	81,113		81,113	95,539		95,539
2	給料	1,109,540		1,109,540	1,109,540		1,109,540			
3	職員手当等	659,907		659,907	659,907		659,907			
4	共済費	418,611		418,611	404,452		404,452	12,019		12,019
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金	288		288			288			288
8	報償費	36,302		36,302	10,975		10,975	23,250		23,250
9	旅費	17,202		17,202	8,560		8,560	8,184		8,184
	費用弁償	2,629		2,629	1,888		1,888	542		542
	普通旅費	11,792		11,792	4,711		4,711	6,932		6,932
	特別旅費	2,781		2,781	1,961		1,961	710		710
10	交際費									
11	需用費	111,918		111,918	12,868		12,868	98,455		98,455
12	役務費	42,430		42,430	10,805		10,805	13,013		13,013
13	委託料	2,564,397	1,478	2,565,875	278,868		278,868	436,142	1,478	437,620
14	使用料及び賃借料	26,739		26,739	5,677		5,677	20,863		20,863
15	工事請負費		12,000	12,000					12,000	12,000
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費	24,450		24,450	3,700		3,700	20,750		20,750
19	負担金、補助及び交付金	6,188,863	47,872	6,236,735	4,432,350	3,519	4,435,869	4,728	44,353	49,081
20	扶助費	256,947		256,947	1,049		1,049	11,150		11,150
21	貸付金	40,560		40,560	40,560		40,560			
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金	441		441	441		441			
26	寄附金									
27	公課費	100		100				100		100
28	繰出金	2,323		2,323						
	予備費									
	計	11,695,571	61,350	11,756,921	7,060,865	3,519	7,064,384	744,481	57,831	802,312
財源内訳	国庫支出金	1,361,118		1,361,118	273,901		273,901	18,174		18,174
	地方債	236,000	57,000	293,000	22,000		22,000	214,000	57,000	271,000
	その他	1,211,650		1,211,650	654,338		654,338	424,554		424,554
	一般財源	8,886,803	4,350	8,891,153	6,110,626	3,519	6,114,145	87,753	831	88,584

平成30年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位:千円)

節	款項目	3款 民生費					4款 衛生費			
		うち福祉保健部					補正前	補正額	補正後	
		3項 生活保護費								
		補正前	補正額	補正後	1目 生活保護総務費					
補正前	補正額				補正後					
1	報酬	12,846		12,846	12,846		12,846	139,920		139,920
2	給料	57,390		57,390	57,390		57,390	1,392,664		1,392,664
3	職員手当等	28,992		28,992	28,992		28,992	814,491		814,491
4	共済費	22,140		22,140	22,140		22,140	512,954		512,954
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金							343		343
8	報償費	148		148	148		148	39,104	100	39,204
9	旅費	1,401		1,401	1,401		1,401	60,398	756	61,154
	費用弁償	590		590	590		590	7,655		7,655
	普通旅費	741		741	741		741	31,943		31,943
	特別旅費	70		70	70		70	20,800	756	21,556
10	交際費							100		100
11	需用費	269		269	269		269	208,450		208,450
12	役務費	460		460	460		460	62,534	1,200	63,734
13	委託料	10,876	4,380	15,256	10,621	4,380	15,001	1,058,339		1,058,339
14	使用料及び賃借料	30		30	30		30	72,475		72,475
15	工事請負費							310,478	84,400	394,878
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費							13,739		13,739
19	負担金、補助及び交付金	142,695		142,695				4,723,347	114,309	4,837,656
20	扶助費	324,796		324,796				1,131,233	5,293	1,136,526
21	貸付金							1,087,406		1,087,406
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金							496,075		496,075
26	寄附金							52,376		52,376
27	公課費							44		44
28	繰出金									
	予備費									
	計	602,043	4,380	606,423	134,297	4,380	138,677	12,176,470	206,058	12,382,528
財源内訳	国庫支出金	249,375	2,190	251,565	27,075	2,190	29,265	2,080,822	147,510	2,228,332
	地方債							172,000	42,000	214,000
	その他	5,476		5,476	3,476		3,476	905,816		905,816
	一般財源	347,192	2,190	349,382	103,746	2,190	105,936	9,017,832	16,548	9,034,380

平成30年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	4款 衛生費								
		うち福祉保健部								
		1項 公衆衛生費								
		3目 予防費								
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1	報酬	81,295		81,295	40,938		40,938	739		739
2	給料	688,680		688,680	133,910		133,910			
3	職員手当等	453,525		453,525	72,201		72,201			
4	共済費	254,070		254,070	52,462		52,462			
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金									
8	報償費	26,688	100	26,788	8,692	100	8,792	3,333		3,333
9	旅費	30,752	756	31,508	14,033	756	14,789	4,013		4,013
	費用弁償	4,320		4,320	2,203		2,203	172		172
	普通旅費	13,429		13,429	5,176		5,176	1,984		1,984
	特別旅費	13,003	756	13,759	6,654	756	7,410	1,857		1,857
10	交際費									
11	需用費	103,124		103,124	64,038		64,038	51,518		51,518
12	役務費	32,125	1,200	33,325	14,045	1,200	15,245	4,426	1,200	5,626
13	委託料	494,213		494,213	267,934		267,934	6,308		6,308
14	使用料及び賃借料	26,220		26,220	5,692		5,692	1,603		1,603
15	工事請負費									
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費	4,291		4,291	3,924		3,924	3,924		3,924
19	負担金、補助及び交付金	4,300,299	18,289	4,318,588	435,585	777	436,362	141,272		141,272
20	扶助費	1,131,233	5,293	1,136,526	1,131,113	5,293	1,136,406	750		750
21	貸付金	1,055,749		1,055,749						
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金	487,758		487,758						
26	寄附金	34,200		34,200						
27	公課費	44		44						
28	繰出金									
	予備費									
	計	9,204,266	25,638	9,229,904	2,244,567	8,126	2,252,693	217,886	1,200	219,086
財源内訳	国庫支出金	1,644,243	20,158	1,664,401	856,106	2,646	858,752	58,733		58,733
	地方債	1,000		1,000						
	その他	638,240		638,240	1,636		1,636	5		5
	一般財源	6,920,783	5,480	6,926,263	1,386,825	5,480	1,392,305	159,148	1,200	160,348

平成30年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	4款 衛生費								
		うち福祉保健部								
		1項 公衆衛生費								
		4目 精神衛生費			5目 母子衛生費			9目 生活習慣病予防対策費		
		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報酬	6,476		6,476			11,809		11,809	
2	給料									
3	職員手当等									
4	共済費	739		739			1,419		1,419	
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金									
8	報償費	1,375		1,375	197	100	297	1,958	1,958	
9	旅費	3,879		3,879	831	756	1,587	2,124	2,124	
	費用弁償	820		820			803		803	
	普通旅費	1,521		1,521	282		282	466	466	
	特別旅費	1,538		1,538	549	756	1,305	855	855	
10	交際費									
11	需用費	4,052		4,052	320		320	3,626	3,626	
12	役務費	1,850		1,850	933		933	2,493	2,493	
13	委託料	87,860		87,860	26,792		26,792	61,422	61,422	
14	使用料及び賃借料	740		740	70		70	480	480	
15	工事請負費									
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費									
19	負担金、補助及び交付金	4,887	433	5,320	155,305	344	155,649	104,222	104,222	
20	扶助費	7,767		7,767	104,895		104,895	102,872	5,293	
21	貸付金									
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金									
26	寄附金									
27	公課費									
28	繰出金									
	予備費									
	計	119,625	433	120,058	289,343	1,200	290,543	292,425	5,293	
財源内訳	国庫支出金	47,326		47,326	48,798		48,798	124,484	2,646	
	地方債									
	その他	13		13				30	30	
	一般財源	72,286	433	72,719	240,545	1,200	241,745	167,911	2,647	

平成30年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	4款 衛生費						福祉保健部 合計		
		うち福祉保健部								
		4項 医薬費						補正前	補正額	補正後
		補正前	補正額	補正後	2目 医務費					
補正前	補正額				補正後	補正前	補正額	補正後		
1	報酬	36,043		36,043	3,306		3,306	423,643		423,643
2	給料	344,340		344,340				2,199,950		2,199,950
3	職員手当等	269,536		269,536				1,319,199		1,319,199
4	共済費	126,288		126,288	1		1	827,104		827,104
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金							288		288
8	報償費	17,859		17,859	921		921	78,193	100	78,293
9	旅費	14,640		14,640	4,565		4,565	79,884	756	80,640
	費用弁償	2,033		2,033	780		780	10,649		10,649
	普通旅費	6,274		6,274	938		938	38,338		38,338
	特別旅費	6,333		6,333	2,847		2,847	30,897	756	31,653
10	交際費							100		100
11	需用費	31,072		31,072	5,394		5,394	250,555		250,555
12	役務費	12,198		12,198	3,765		3,765	99,847	1,200	101,047
13	委託料	221,620		221,620	177,807		177,807	3,763,576	19,250	3,782,826
14	使用料及び賃借料	14,632		14,632	6,019		6,019	77,463		77,463
15	工事請負費							62,176	37,996	100,172
16	原材料費									
17	公有財産購入費								3,000	3,000
18	備品購入費	322		322				28,970		28,970
19	負担金、補助及び交付金	3,864,645	17,512	3,882,157	1,119,960	17,512	1,137,472	36,418,960	154,783	36,573,743
20	扶助費	120		120				2,849,827	5,293	2,855,120
21	貸付金	1,055,749		1,055,749	272,170		272,170	1,096,309		1,096,309
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料							133,000		133,000
24	投資及び出資金									
25	積立金	487,758		487,758	487,758		487,758	689,462		689,462
26	寄附金	34,200		34,200	34,200		34,200	35,150		35,150
27	公課費	9		9				144		144
28	繰出金							3,345,817		3,345,817
	予備費									
	計	6,531,031	17,512	6,548,543	2,115,866	17,512	2,133,378	53,779,617	222,378	54,001,995
財源内訳	国庫支出金	788,137	17,512	805,649	778,924	17,512	796,436	4,415,078	78,790	4,493,868
	地方債	1,000		1,000	1,000		1,000	396,000	113,000	509,000
	その他	636,594		636,594	582,973		582,973	3,715,922	3,958	3,719,880
	一般財源	5,105,300		5,105,300	752,969		752,969	45,252,617	26,630	45,279,247

節 の 明 細

項 目	金額 (千円) 等	
3 款 民生費		
1 項 社会福祉費		
1 目 社会福祉総務費		
負担金、補助及び交付金	鳥取県立福祉人材研修センター基金造成事業補助金	736
4 目 老人福祉費		
負担金、補助及び交付金	鳥取県地域医療介護総合確保基金(施設整備)補助金	3,222
1 2 目 障がい者自立支援事業費		
負担金、補助及び交付金	鳥取県社会福祉施設等施設整備事業補助金	84,664
2 項 児童福祉費		
1 目 児童福祉総務費		
負担金、補助及び交付金	病児・病後児保育普及促進事業補助金	3,519
5 目 児童福祉施設費		
負担金、補助及び交付金	鳥取療育園移転整備事業負担金	44,353
4 款 衛生費		
1 項 公衆衛生費		
4 目 精神衛生費		
負担金、補助及び交付金	薬物依存症リハビリ施設緊急安全対策事業補助金	433
5 目 母子衛生費		
負担金、補助及び交付金	優生手術被害者支援事業補助金	344
4 項 医薬費		
2 目 医務費		
負担金、補助及び交付金	実践的手術手技向上研修実施機関設備整備事業補助金	13,127
	防災訓練等参加支援事業補助金	4,385

平成29年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書

福祉保健部(単位:円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	既収入 特定財源	左の財源内訳				一般財源	
						未収入 国庫支出金	分担金及び負担金	特定財源			地方債
								その他			
3	民生費	鳥取県地域医療介護総合確保基金(施設整備)事業費	58,670,000	36,968,000	36,968,000						
		鳥取県社会福祉施設整備費	260,490,000	149,591,000		99,726,000		49,000,000	865,000		
		指定管理施設利用者環境向上事業費	2,168,000	532,000					532,000		
4	衛生費	農業参入企業による障がい者就労促進事業費	22,500,000	22,500,000					22,500,000		
		1 公衆衛生費	83,801,000	5,944,000		2,972,000			2,972,000		
		鳥取県地域医療介護総合確保基金事業費	1,505,916,000	151,488,000	141,942,000		9,546,000				
4	医薬費	鳥取県保健医療計画策定費	1,274,000	500,000					500,000		
		鳥取県ドクターヘリ導入事業費(格納庫・給油施設・搭載医療機器等整備費)	433,035,000	266,924,768	95,795,830		166,727,360		4,401,578		
		医療政策課管理運営費	87,403,000	30,241,000			30,241,000				
福祉保健部合計			2,455,258,000	664,688,768	274,705,830	102,698,000	206,514,360	49,000,000	31,770,578		

<p>件名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について (3) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (平成30年4月6日専決)</p>
<p>提出理由及び概要</p>	<p>1 提出理由 法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成30年4月6日専決処分したので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要 (1) 和解の相手方 米子市 個人 (2) 和解の要旨 県側の過失割合を10割とし、県は、損害賠償金65,966円を支払うものとする。 (3) 事故の概要 ア 事故発生年月日 平成30年1月28日 イ 事故発生場所 米子市新開七丁目地内 ウ 事故の状況 鳥取県立喜多原学園所属の職員が、公務のため小型乗用自動車を運転中、駐車場で後退した際、右側の安全確認が不十分であったため、駐車していた和解の相手方所有の小型乗用自動車に接触し、同車両が破損したものである。</p> <p><参考> ・損害賠償金 65,966円 うち、保険支払額35,966円、県費支出額30,000円（うち、保険契約による免責額3万円） ・県側車両損害額 0円（修理不要）</p>

<p>件名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について (11) 鳥取県手数料徴収条例の一部改正について (平成30年5月22日専決)</p>
<p>提出理由及び概要</p>	<p>1 提出理由 介護保険法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>2 概要 介護員の養成に関する研修を修了した旨の証明書の交付等に係る手数料について定めた規定中引用する介護保険法施行令の条項を改める。</p> <p>3 施行期日 平成30年5月22日から施行する。</p>

鳥取県手数料徴収条例の一部を改正する条例

鳥取県手数料徴収条例（平成12年鳥取県条例第37号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1)～(13の3) 略</p> <p>(14) 介護保険法施行令（平成10年政令第412号）<u>第3条第1項第1号イ</u>に規定する介護員の養成に関する研修を修了した旨の証明書の交付又は再交付 1件につき650円</p> <p>(15)～(328) 略</p> <p>2 略</p>	<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1)～(13の3) 略</p> <p>(14) 介護保険法施行令（平成10年政令第412号）<u>第3条第1項第1号</u>に規定する介護員の養成に関する研修を修了した旨の証明書の交付又は再交付 1件につき650円</p> <p>(15)～(328) 略</p> <p>2 略</p>

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

件名	鳥取県障がい者プランの一部変更について																				
提出理由	<p>1 提出理由 鳥取県障がい者プランの一部を変更したので、障害者基本法（昭和45年法律第84号）第11条第9項において準用する同条第8項の規定により、別添のとおり報告する。</p> <p>2 変更の概要 鳥取県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例（「あいサポート条例」）の制定等に伴い、障がい者施策をさらに前進させるため、「障害者計画」の一部見直しを行った。 また、国の基本指針等を踏まえ、定期の改定時期に当たる「障害福祉計画」の見直し及び児童福祉法の改正に基づく「障害児福祉計画」の策定を行った。</p>																				
由及び概要	<p>(1) 本プランの位置づけ等 障害者基本法第11条第2項に基づく「都道府県障害者計画」、障害者総合支援法第89条に基づく「都道府県障害福祉計画」及び児童福祉法第33条の22に基づく「都道府県障害児福祉計画」を包含するもの。</p> <p>(2) 各分野別施策の基本的方向</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">分野</th> <th style="text-align: center;">取組の主な改正内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①生活支援</td> <td>相談支援体制の強化、医療的ケア児等に係る協議の場の設置・支援体制の充実、相談支援専門員等に関する人材育成ビジョンの策定等</td> </tr> <tr> <td>②保健・医療</td> <td>精神障がい者等に関する機関の協議の場の設置、アルコール健康障害対策推進計画に基づく支援等</td> </tr> <tr> <td>③安全・安心</td> <td>支え愛マップを活用した地域づくり、福祉避難所の設置への支援等</td> </tr> <tr> <td>④情報アクセシビリティ保障等</td> <td>視覚障がい者センターの設置、盲ろう者支援センターを核とした支援施策の充実等</td> </tr> <tr> <td>⑤生活環境</td> <td>UDタクシーを活用した地域づくり等</td> </tr> <tr> <td>⑥雇用・就業等</td> <td>共同受注体制の県全体への展開、各事業所の工賃や就労の状況に応じた効果的な支援の実施等</td> </tr> <tr> <td>⑦教育、文化、スポーツ等</td> <td>東京パラリンピックを見据えた他の都道府県との連携、社会参加としての障がい者アートの場の活用促進等</td> </tr> <tr> <td>⑧差別の解消、権利擁護の推進</td> <td>障害者差別解消相談支援センターの設置、事業者による合理的配慮の取組への支援、虐待に関する検証・措置等</td> </tr> <tr> <td>⑨あいサポート運動の推進等</td> <td>ヘルプマークの普及、県民の障がいに対する理解を深めるための障がい当事者による学習会の実施等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る成果目標等 平成30年度から平成32年度までの障害福祉サービス等に係る目標（成果目標）を定めた。 【主な成果目標】 ・施設入所者の福祉施設から地域生活への移行促進（地域移行者数：92人以上(H30～32年度累計)） ・入院中の精神障がい者の地域生活への移行（在院1年以上の長期在院者数：977人(H28年度末)→850人以下(H32年度末)） ・福祉施設から一般就労への移行促進（移行者数：138人(H32年度末)） ・児童発達支援センターの設置等（センター数：4箇所(H29年度)→7箇所(H32年度末)） ・障がい児支援の提供体制の整備（医療的ケアを要する障がい者支援のためのコーディネーターの配置：19人(H32年度末)）</p>	分野	取組の主な改正内容	①生活支援	相談支援体制の強化、医療的ケア児等に係る協議の場の設置・支援体制の充実、相談支援専門員等に関する人材育成ビジョンの策定等	②保健・医療	精神障がい者等に関する機関の協議の場の設置、アルコール健康障害対策推進計画に基づく支援等	③安全・安心	支え愛マップを活用した地域づくり、福祉避難所の設置への支援等	④情報アクセシビリティ保障等	視覚障がい者センターの設置、盲ろう者支援センターを核とした支援施策の充実等	⑤生活環境	UDタクシーを活用した地域づくり等	⑥雇用・就業等	共同受注体制の県全体への展開、各事業所の工賃や就労の状況に応じた効果的な支援の実施等	⑦教育、文化、スポーツ等	東京パラリンピックを見据えた他の都道府県との連携、社会参加としての障がい者アートの場の活用促進等	⑧差別の解消、権利擁護の推進	障害者差別解消相談支援センターの設置、事業者による合理的配慮の取組への支援、虐待に関する検証・措置等	⑨あいサポート運動の推進等	ヘルプマークの普及、県民の障がいに対する理解を深めるための障がい当事者による学習会の実施等
分野	取組の主な改正内容																				
①生活支援	相談支援体制の強化、医療的ケア児等に係る協議の場の設置・支援体制の充実、相談支援専門員等に関する人材育成ビジョンの策定等																				
②保健・医療	精神障がい者等に関する機関の協議の場の設置、アルコール健康障害対策推進計画に基づく支援等																				
③安全・安心	支え愛マップを活用した地域づくり、福祉避難所の設置への支援等																				
④情報アクセシビリティ保障等	視覚障がい者センターの設置、盲ろう者支援センターを核とした支援施策の充実等																				
⑤生活環境	UDタクシーを活用した地域づくり等																				
⑥雇用・就業等	共同受注体制の県全体への展開、各事業所の工賃や就労の状況に応じた効果的な支援の実施等																				
⑦教育、文化、スポーツ等	東京パラリンピックを見据えた他の都道府県との連携、社会参加としての障がい者アートの場の活用促進等																				
⑧差別の解消、権利擁護の推進	障害者差別解消相談支援センターの設置、事業者による合理的配慮の取組への支援、虐待に関する検証・措置等																				
⑨あいサポート運動の推進等	ヘルプマークの普及、県民の障がいに対する理解を深めるための障がい当事者による学習会の実施等																				

長期継続契約の締結状況について

[新規契約]

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額 円	契約期間	設置場所等
1	福祉保健部さ さえあ福社 局長寿社会課	物品 保守	ノートパソコン	1台	鳥取市商栄町221番地1 株式会社愛進堂	139,968	平成30年4月1日 ～平成34年3月31日	鳥取県福祉保健 部さえあ福社 局長寿社会課
2	福祉保健部さ さえあ福社 局長寿社会課	物品 保守	ノートパソコン	1台	鳥取市商栄町221番地1 株式会社愛進堂	150,336	平成30年4月1日 ～平成34年3月31日	鳥取県福祉保健 部さえあ福社 局長寿社会課
3	福祉保健部さ さえあ福社 局長寿社会課	物品 保守	ノートパソコン	1台	鳥取市商栄町221番地1 株式会社愛進堂	155,520	平成30年4月1日 ～平成34年3月31日	鳥取県福祉保健 部さえあ福社 局長寿社会課
4	中部療育園	物品 保守	ノートパソコン	3台	鳥根県松江市北陵町34番地 セコム山陰株式会社	466,560	平成30年5月1日 ～平成34年4月30日	鳥取県立中部療 育園
5	倉吉総合看護 専門学校	物品 保守	ノートパソコン デスクトップパソコン プリンター	36台 1台 2台	倉吉市広栄町941番地5 株式会社衣笠商会	7,827,840	平成30年4月1日 ～平成35年3月31日	鳥取県立倉吉総 合看護専門学校

